

交通安全かわら版

令和 2 年 9 月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 47

～ 秋の全国交通安全運動の実施 ～

秋の全国交通安全運動

期 間 令和2年9月21日(月)～9月30日(水)

スローガン 夜道こそ 自分をアピール 反射材

運動の重点



(1) 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

- 歩行者を見かけたら十分注意し、速度を落とし、安全な間隔をあける等、思いやりのある運転を心掛けましょう。
- **横断歩道は歩行者優先**です。**横断歩道手前では、減速や一時停止をする**等、歩行者の保護を意識しましょう。
- 自転車に乗る時は交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。



(2) 高齢運転者等の安全運転の励行

- 加齢に伴う身体機能の変化により、安全な運転に不安を感じたら、運転免許の自主返納も含め、家庭内でよく話し合しましょう。
- 70歳以上の方は、自動車の前と後ろに「高齢運転者標識」を付けて運転するように努めましょう。
- **シートベルトは全座席着用**です。子供には体格に合わせたチャイルドシート等を着用させましょう。



(3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間対向車や先行車がない時は、ライトを上向きに切り替え、歩行者等を早く発見できるように努めましょう。
- 夜間自転車や歩いて外出する時は、反射材を活用し、明るい色の服を着るよう心掛けましょう。
- 飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす**極めて悪質・危険な犯罪**です。
生活破綻や家庭崩壊等にもつながる飲酒運転は、絶対に禁止です。



今年も「秋の全国交通安全運動」は、9月21日から9月30日までの10日間実施されます。

県民の一人ひとりが、交通事故の実態を知り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことが、交通事故防止につながります。

「人に優しい・歩行者に優しい“いばらき”」実現のため、ご協力をお願いします。

